

体操競技女子

令和3年度版全国高等学校適用規則

1, (公財)日本体操協会制定採点規則2017年版採点規則 変更規則 I

2, 服装等について

レオタードについて (公式練習も含む)

- ・レオタードのレグカットは腰骨の上になってはならない。
- ・レオタードの前後の襟は、胸骨が半分以上出たり、肩胛骨の下部が出ないこと。
- ・オールタイトのレオタードは認めない。
- ・袖以外に肌色を使用できない。
- ・ただし、レースやメッシュ等の下地に肌色を使用することはできる。
- ・既製品レオタードに、あとからスパンコール、ビーズ、ラインストーン、パール箔（凹凸のあるもの）をつけることは認めない。（ただし、服装業者の既製品カタログにあるレオタードは認める。）
- ・襟（チョーカー）は、身ごろとつながっていなければならない。
- ・セパレートタイプのものは、たとえ練習着であっても禁止する。
- ・団体戦におけるレオタードの統一について
原則としてチームのレオタードは同一のものでなければならない。
小柄模様については、多少の異なりは認める。
大柄模様や配色については、同一とする。
※個人のレオタードは同一でなくても良い。
- ・特別注文（オーダーメイド）については、上記の内容に留意する。

マークについて

- ・マークは規定どおりとし、ワッペン、ライトストーン、刺繍などでもよいがレオタードのデザインと区別がつくようにする。
- ・「マークをつける位置の基準について」は、競技情報30号を適用し、美観を損なわない場所ならばどこに付けてもよいとする。

3, 競技情報及び通知については、全国委員長より各都道府県専門委員長への通達を持って採用する。